

補助金のご案内

1 集会施設整備事業補助金

(1) 補助対象

市に登録のある集会施設(町会会館、集会所等)で、以下の事業が対象です。

改 修	20 万円以上 の修繕、改造、改良 (照明、床、エアコン等の内装、外壁・屋根、外構工事等で工事費の合計が20万円以上の事業。机など備品の購入は補助の対象外です。)
新 築	新たに集会施設を建築し、又は既存の集会施設の全部を除去して新しく建築すること
買取り	既存の建物を新たに集会施設として購入すること
増改築	既にある集会施設の床面積を増加又は減少させること及び集会施設の一部を除去して新しく建築すること
用地購入	地方自治法に規定する認可を受けた団体(認可地縁団体)が、既に所有する集会施設について、集会施設が所在する土地を購入すること

(2) 補助率と補助限度額

補 助 率	【区分共通】	2 分の 1 ※千円未満切捨て			
補助限度額	改 修	2,000,000 円 ※ただし、過去 3 年度内に本補助金の交付を受けている場合は、 交付額を差引いた額が補助限度額になります <u>(令和 8 年度事業では、令和 5 年(2023 年)4 月以降の交付額を 差引いた額が補助額の上限です)</u>			
	新築・ 買取り	世帯	基準面積(㎡)	基準単価(円)	補助限度額(円)
		～200	53	175,000	4,637,000
		201～400	66		5,775,000
		401～700	99		8,662,000
		701～1,000	132		11,550,000
		1,001～	165		14,437,000
※過去10年以内に新築・買取り区分で交付を受けた場合、補助上限額から差引き					
増改築	3,500,000 円(基準面積 40 ㎡、基準単価 175,000 円)				
用地購入	10,000,000 円				

【注】新築・買取り・増改築区分は、実際の建築面積と基準面積、実際の建築単価と基準単価を比較し、それぞれ低い方を積算するため、補助限度額は表の金額を下回ることがあります。

(補助金計算例)令和 8 年度に会館の照明など改修実施予定(事業額 3,535,000 円)

ただし、令和 5・6 年度に改修区分で合計 800,000 円補助金の交付を受けている場合

①補助率積算: 3,535,000 円×1/2=1,767,000 円(事業予定額 2 分の 1、千円未満切捨て)

②補助上限額との比較:

2,000,000 円(区分補助上限額)-800,000 円(過去交付額)=1,200,000 円(補助上限額)

⇒①と②を比較して、低い方の金額が補助金額(上記例では 1,200,000 円が補助金額となります)

(3) 補助金スケジュール(予定)

令和 7 年(2025年)9 月 1 日まで	事業計画書の提出
令和 8 年(2026年)3 月末	令和 8 年度予算案の市議会議決
4 月中	<u>事業計画書提出団体</u> に申請のご案内(申請書)を郵送
令和 9 年(2027年)3 月末まで	【町会】申請書類の市への提出 <u>※工事前に申請必須</u> ⇒【市】補助金の交付決定 ⇒【町会】業者契約・着工、事業完了書類の市への提出 ⇒【市】事業完了確認・補助金交付

2 掲示板設置事業補助金

(1) 補助対象

町会・自治会等で設置・管理している掲示板で、以下の事業が対象です。

新 設	設置をしていない場所に新たに掲示板を設置するもの
撤去新設	既存の掲示板を取り壊し新たに設置するもの
修 繕	既存の掲示板の一部を修繕し現状回復するもの
移 設	既存の掲示板をほかの場所に移動して設置するもの

(2) 補助率と補助限度額

補 助 率	【区分共通】	4 分の 3 ※千円未満切捨て
補助限度額	新設、移設 撤去新設	180,000 円
	修繕	50,000 円

【注 1】撤去新設、移設及び修繕については撤去・処分費用も含みます。

【注 2】申請できる工事区分は 1 団体あたり 1 区分です。

(3) 補助金スケジュール(予定)

令和 7 年(2025年)9 月 1 日まで	事業計画書の提出
令和 8 年(2026年)3 月末	令和 8 年度予算案の市議会議決
4 月末	令和 8 年度の補助金申請書案内等を郵送
5 月末まで	【町会】申請書類の市への提出 <u>※工事前に申請必須</u>
6 月末～ 令和 9 年(2027年)2 月末まで	⇒【市】補助金の交付決定（予算を超えた場合、抽選実施） ⇒【町会】業者契約・着工、事業完了書類の市への提出 ⇒【市】事業完了確認・補助金交付

(4) 事業計画書の提出に係るお願い

「掲示板設置事業補助金」については、今年度は、申請希望団体が多く抽選による交付となりました。来年度の申請希望団体数の概算を把握し、可能な限り予算に反映するため、事業計画書の提出にご協力をお願いいたします。

※見積書等の添付は不要。